

第3次「高知県DV被害者支援計画」進捗状況の概要(令和2年度上半期実績)

資料1

1 主な取組の進捗状況

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	令和3年度実施計画 (インプット)	
1 DVを許さない社会づくり	推進(1) 関係機関・団体	① 関係機関・団体の連携強化	●ブロック別DV関係機関連絡会議の開催	・ブロック会を、県内5ブロック(安芸、中央東、中央西、須崎、幡多ブロック)で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議を中止することとし、資料送付で情報共有を図った。	・資料送付の情報共有のみとなったため、各関係機関との意見交換が実施できなかった。 ・例年参加数が少ない機関への情報提供ができた。	●DV被害者を地域で見守る環境づくりを進めるため、引き続き全ブロックで関係機関連絡会議を開催する。	県民生活・男女共同参画課
			●中高生、大学生及び保護者を対象とした授業及び研修の実施	県内の高等学校の学生を対象にデートDVIに関する研修を実施。(1件26名)	講座依頼数の拡大に向けて周知を図る。	●デートDV防止等の研修を出前講座等により実施	男女共同参画センター「ソーレ」
	(3) 若年層に対する予防教育の推進	① 若い世代におけるデートDV等防止に向けた教育・啓発の実施	●教職員を対象としたDV防止をはじめとする人権教育の研修の実施	・人権教育セミナーⅡ期(8/24)において「男女共同参画と多様性の視点から考える「誰一人取り残さない」社会」と題し、講師の専門的な知見を踏まえた講義・演習を実施。 ・受講者 24名 ・SDGs(目標4・5)を踏まえ、ジェンダー平等に関する内容等を確認でき、DVの未然防止に向けた人権学習等に生かされることが期待される。	・受講者アンケート(4件法)によると「新しい情報を得ることができたか」は「3.8」、「学校・学級での教育実践に生かせる内容でしたか」は「3.6」と高評価であり、研修のねらいはおおむね達成できたと考える。	・11の人権課題を取り上げる研修(各課題について5年間で2回以上実施予定)等をおして、DV防止につながる人権感覚を高める研修を計画する。	教育センター
			●思春期相談センター「PRINK」における若者を対象とした広報・啓発の実施	・広報用名刺大カードを県内の全高校、私立及び県立、高知市立中学校に配布。(6月:約3万枚) ・デートDVIについて記載した思春期ハンドブックを県内全高校の1年生に配布(6月:約6.6千部)するとともに、性に関する専門講師派遣事業や学校等で実施する性教育の授業等で活用。 ・今年度すでに配布した高校1年生以外の学年や中学校、市町村保健師、助産師等から思春期ハンドブックの活用希望があれば配布。	・思春期ハンドブックや広報用名刺大カードを毎年継続して配布することで周知が図られてきている。 ・性に関する専門講師派遣事業実施後の思春期ハンドブックに関するアンケートでは「デートDVを知らなかった」と回答する人が多いことから、ハンドブックを活用した啓発活動ができていると考える。	広報用名刺大カードの配布。 ・思春期ハンドブックを活用したDV予防や相談窓口の周知。	健康対策課

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	令和3年度実施計画 (インプット)	
2 DV被害者の早期発見、安心して相談できる体制づくり	(1) 相談窓口の周知と相談につなげる体制整備	② DV被害者の早期発見、通報及び相談につなげる体制整備	●医療・福祉・教育・司法関係者に対する情報提供及び連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会等への参加、児童虐待とDVを併せ持つケースでの連携依頼 18回 ・個別ケース検討会議への参加 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの役割を確認することで、DV被害者のつながりができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係相談機関等の会議、研修会等を通じたDV防止の啓発等の実施 	女性相談支援センター
				<ul style="list-style-type: none"> ●ここから東部ネットワーク会議を10月に実施。関係機関との情報交換や事例検討を行っている。(安芸) ●DV事例(1事例)に対して、女性相談支援センターや町と現状の情報共有を実施支援策の検討をしている。(須崎) ●女性相談支援センターから母子生活支援施設入所の件で相談・紹介された事例が1件あり。本人や女性相談支援センター担当との面接や関係機関とのケース会に参加する等連携しながら対応した。(中央西) ●要保護児童対策地域協議会の実務者会、個別ケース検討会、妊婦カンファレンス等で市町村や産科医療機関、児童相談所等と協議し連携強化を図った。(中央東) ●各種の市町村等の会への参加(幡多) 	<ul style="list-style-type: none"> ●精神保健で幅広い地域の関係者と関係を築き、市町村や関係機関とタイムリーに情報共有する関係にあり、専門相談に繋げている。(安芸) ●必要に応じて対応できる体制ができています。(須崎) ●情報共有はできたが、役割分担等で意思疎通がとれず、連携が不十分。(中央西) ●市町村等関係機関との連携ができた(幡多) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ここから東部ネットワーク会議で、関係機関と事例対応や学習会により連携強化及びDVへの理解を図る。(安芸) ●通常業務を通じ市町村等関係機関と連携を図る。(須崎) ●関係機関がそれぞれの相談窓口の役割を理解しDVの相談事例に対して連携し対応を行う(中央西) ●通常業務を通じて市町村等関係機関との連携(幡多) 	健康長寿政策課 (福祉保健所)
				<ul style="list-style-type: none"> ・DVとしての相談件数は0件 ・家族内で悩みや問題がある場合は医療相談室へつないでもらうよう院内職種へ依頼している。病棟カンファレンスでの情報収集、早期介入も行った ・虐待の疑いがある場合は、院内外の職種と連携し早期対応を行った ・家庭内高齢者虐待疑いの案件について、関係機関によるネットワーク会議により対応方法を協議・決定した 	<ul style="list-style-type: none"> ・院内外へ相談窓口の周知継続が必要 ・高齢者虐待案件に対する行政措置や今後の対応について、警察、消防、市、保健所等との連携による速やかな初動が期待できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口としての医療相談室機能の情報提供を院内外へ行う ・高齢者虐待防止ネットワークを通じた日常からの情報共有 	県立病院課
	① 各種相談窓口職員のスキルアップ・専門性の向上	●直接被害者と接する県、警察及び市町村窓口職員等に対する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> (上半期末実施) ・下半期実施予定(10/3) 	<ul style="list-style-type: none"> (上半期末実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談員対象のスキルアップ研修の実施(3回) 	男女共同参画センター「ソーレ」	
			<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会調整機関職員向けの研修において、DVが子どもに与える精神面の影響や対応について説明を行った。 【回数】2回 【参加者】延べ83名 	<ul style="list-style-type: none"> ・DVが子どもに与える影響の重大性をはじめとした知識及びDVを受けた子どもへの対応の技術が身に付きつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会調整機関の職員を対象とした研修において、引き続きDVに関して理解を深める内容を説明する。 	児童家庭課 (児童相談所)	
			<ul style="list-style-type: none"> ・県下12署への巡回指導(6月中)において、DV担当者への教養を行った。 ・人身安全関連事案対策専科(7/13~7/17)、生活安全任用科(10/6)において、DV担当者への教養を行った。 ・各種教養により、DV加害者への対応能力の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種教養により、DV被害者への対応能力の向上が図れた。 ・部外講師による教養や具体的な事例検討等の実施により、効果的な教養が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専科教養に被害者と接する警察官を入学させる。 ・窓口となる警察官に対し各種教養を実施する。 ・DV担当者に対する研修会を実施する。 	警察本部 (少年女性安全対策課)	

基本の柱	重点目標	取組項目	取組の内容	実行(D)	評価(C)	改善(A)	担当課室
				●アウトプット(結果) インプット(投入)により具体的に現れた形 ●アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	令和3年度実施計画 (インプット)	
3 DV被害者 保護体制の 充実の一時	よる(1) 一時保護と 安全の確保	①関係機関 DV被害者等 の連携による 迅速な安全 の確保	●警察等と連携した 安全の確保	・警察との電話等による意見交換 ・警察職員への研修 1回	・個別のケースに関する情報共有 ・緊急時の対応がスムーズにできるようになった。	●意見交換会の実施 ●個別ケースに応じた連携	女性相談支 援センター
4 DV被害者 の自立に 向けた支援	再建(1) DV被害者の 生活	①一時保護 所入所時から 継続した自立 支援	●日常生活支援のた めの配偶者暴力支 援センターの自立 支援 ●自立支援施設の 積極的な活用	・生活サポーターの支援 支援実人数 17人 延べ 137回 ハローワークやひとり親家庭等就業・自立支援センター等関係機関と連携を図りながら就労支援を実施。	・収入が少なく経済的に脆弱な退所者への自立促進になっ た。 来室したDV被害者に対する相談対応や、必要に応じて関係 機関と連携できる体制を整えている。	●生活サポーターによる入所中、退所 後の自立に向けての支援の実施 ・女性しごと応援室を通じた就労支援	女性相談支 援センター 県民生活・男 女共同参画 課
5 地域にお ける取り 組みの推 進	(1) 地域での 見守り体 制づくり	①市町村 の取組強 化	●市町村基本計画 の策定と取組の推 進 ●あつたかふれあい センター等との連 携【4(2)③再掲】	・上半期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市町村へ訪問 できていない。下半期では、市町村におけるDVの相談等への対応の訪 問調査に合わせて、計画未策定の市町村へ声かけを行う。 ・多様な利用者ニーズに対応するため、あつたかふれあいセンター職員 等を対象とした研修を実施した。 スタッフ研修(7/17,22,29)43名 コーディネーター研修(8/19)37名	・市町村の中でのマンパワー不足があり、計画策定が進まな いことが多々あるため、DV被害者等支援計画の策定の必要 性の説明と合わせて、効率的な計画策定の支援が必要であ る。 ・ゲートキーパーとしての役割の機能強化に向けて、利用者 の支援ニーズの把握や関係機関に適切につなぐスキルアッ プが必要	・市町村へ訪問し、計画の必要性等を説 明する ・一体的な策定が可能な計画との策定 への働きかけ ・あつたかふれあいセンター職員研修の 継続	県民生活・男 女共同参画 課 地域福祉政 策課
				高齢者虐待防止研修会の実施予定 ・市町村向け:R2.11.17	—	—	高齢者福祉 課